

久宮衛庶第2614号
平成29年 3月 8日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

久喜宮代衛生組合
管理者 田中 暄二



東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する一連の対策に要した
平成27年度分等の経費の請求及び要望について

平成23年3月11日の東日本大震災に端を発する福島第一原子力発電所事故から、既に5年半余りが経過いたしました。

これまで、本組合では、福島第一原子力発電所事故に起因する、放射性物質による汚染対策等、域内住民の安心安全を確保するための様々な取り組みを、現在に至るまで実施しているところです。

これらの取り組みを行うにあたっては、組合構成市町の久喜市と宮代町から支出されている負担金から支出を行っていますが、この負担金は、市民や町民にご負担いただいた税金です。

しかしながら、本来、これらの対策に要する経費は、この度の事態を招いた貴社の責任のもとに、全ての負担をされるべきものであると考えざるを得ません。

この考えに基づき、平成24年7月30日付け久宮衛庶第1154号以降、事故発生から平成27年3月31日までに要した経費について請求を行い、貴社から平成25年2月25日、平成26年3月20日、平成27年3月20日及び平成28年1月18日に経費の一部を受領しました。しかしながら、その支払いは請求額の一部のみに留まっております。

本書面では、未払い分の請求を別紙1のとおり改めて行うとともに、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの対策に要した費用について、別紙2のとおり請求いたします。

また、平成24年7月30日付け久宮衛庶第1245号において、「東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する一連の対策に係る要望について」文書を貴社代表執行役社長宛て提出したところ、平成24年9月3日付けで回答を頂いておりますが、本組合からの経費以外の要望はもとより、域内住民、事業者等に関する要望は、いずれも叶えられておりません。このことから、平成25年度、26年度及び27年度においても再度要望を行い、貴社からそれぞれ回

答を頂いておりますが、同様にいずれの要望も叶えられておりません。

久喜宮代衛生組合は、域内住民の安全安心を確保するため、本組合の要望について、改めて早期の対応を強く求めるものです。

貴社の誠実なる対応をお願いいたします。





別紙 1

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に要した経費

【過年度（平成23年3月から平成26年3月末までの支出のうち、貴社未払分）】

(単位：円)

請求年度	経費の内容	支出金額	国庫補助金による補填を受けた額	差引(初回請求額)	前回までの支払額	差引(今回請求額)
平成23年度	放射性物質検査 うち、放射性物質にかか る説明会への出席旅費	2,434,325 4,100	535,500 0	1,898,825 4,100	1,894,725 0	4,100 4,100
平成23年度	給与費(時間外勤務手当)	1,821	0	1,821	0	1,821
平成23年度	給与費(その他)	34,510	0	34,510	0	34,510
平成24年度	給与費(時間外勤務手当)	14,944	0	14,944	0	14,944
平成25年度	放射性物質検査	13,650	0	13,650	0	13,650
	合 計	2,499,250	535,500	1,963,750	1,894,725	69,025

※今回の請求額：69,025円



東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に要した経費
【 27年度（平成27年4月から平成28年3月末までの支出分）】

(単位：円)

経費の内容	支出金額	国庫補助金による 補填を受けた額	差引（請求額）
放射性物質検査	644,760	0	644,760
合 計	644,760	0	644,760

※今回の請求額：644,760円